

1.1m<sup>2</sup>

西向き区画

100万円 (税込)



総額 = 永代使用料 + 墓石工事一式 + 文字彫刻 + 消費税

■多摩聖地霊園概要 ●所在地/東京都西多摩郡日の出町大久野7024他 ●総面積/35,000㎡ ●総区画数/1,741区画 ●管理/多摩聖地霊園管理事務所(☎042-597-3071) ●経営主体/宗教法人西福寺 ●施設/客殿、駐車場、休憩室、法要室 ●墓地経営許可番号/2五保衛環き第55号、3五保衛環き第43号

お困りのことがあったら、  
どんなことでも、ご相談ください。

西福寺は、今から1,010余年前の長徳年間(995~999年)の開基といわれます。近年では、毎年1月に行われる「火渡り」でも知られています。住職は私で45代目ですが、かの地に30年以上住まう者として強調したいのは、当霊園の豊かな自然と環境の良さです。左右を尾根に囲まれ、ほぼ東向きに開けているので、静かで日当たりが良く、晴れた日には東京が一望できる壮麗な景色が広がります。当霊園における永代のご供養をお約束する住職として、どんなことでもお気軽にご相談いただければと思っています。



登覚山西福寺 第45世住職 北川 眞海

# 多摩聖地霊園

樹木葬  
好評発売中

木洩れ日の下で  
自然に還る。



販売代行 株式会社ニチリョク お問い合せは 多摩支店 ☎0120-68-4114 〒190-0181 東京都西多摩郡日の出町大久野7012

草木と眠る樹木葬  
天樹 てんじゆ  
墓所使用料 一人 **10万円** (税込)  
ほかとは違う天樹の魅力!  
魅力1 ご納骨に立ち会うことができます。  
魅力2 管理費不要。  
魅力3 永代に亘って西福寺が合同供養いたします。  
※ご遺骨は取付袋に収蔵



※写真の芝桜はイメージです

【会社概要】 ●商号/株式会社ニチリョク ●設立/昭和41年12月22日 ●東証ジャスダック上場/No.7578 ●払込資本金/13億600万円 ●本社/東京都杉並区上井草1-33-5 TEL.03-3395-3001 FAX.03-3397-3001 ●E-mail info@nichiryoku.co.jp

お参りしやすく、四季折々の景色が美しい多摩聖地霊園にお引越しませんか?  
**改葬 = お墓の引越し** すでに埋葬・納骨されている遺骨を、他の墓などに移すことを「改葬」といいます。ご遺骨、墓石のお引越しができます。お気軽にご相談ください。

ホームページアドレス <http://e-reien.jp>  
多井日19-04-40-0078



# 寺歴一千余年の西福寺がお守りする、永代供養が約束された安心のお墓。



## いま話題の「自然葬」。

自然に還る。草木と眠る。——いま「自然葬」が注目を浴びています。多摩聖地霊園に誕生した「桜寿」は、供養のこころを大切にしつつ、これからのスタイルを追求した新しいお墓です。

※写真の芝桜はイメージです

夫婦向け永代供養墓

**桜寿**  
おふたり

おふたり様用  
1区画 **55万円**より 〈税込〉

おふたり様(ご遺骨2体まで骨壺で収蔵)

※ご夫婦でなくても、ご購入が可能です。  
※使用期限は2体目の納骨より13年間。

おひとり様用  
1区画 **18万円** 〈税込〉 **新区画**

おひとり様(ご遺骨1体を骨壺で収蔵)

後継者の有無に関わらず、安心して将来の供養を託せます。  
※使用期限は1体目の納骨より13年間。

芝桜の咲く丘で安らかに眠る。



※写真の芝桜はイメージです

▲納骨室



▲墓碑プレート(おふたり様用)

▲墓碑プレート(おひとり様用)

※価格には永代供養料(非課税)・墓所使用料(非課税)・墓碑プレート(彫刻代込み)が含まれています。  
※おふたり様用の戒名彫刻料は別途必要です(21,600円)。  
※合祀されない、無期限で使用できる区画もございます。

家族向け永代供養墓

ひので陵縁 りょう えん

使用期限は1体目のご納骨より **50年間**

家族墓として人気のお墓

管理費  
一切不要

永代供養

継承者  
不要

**限定 残り2基**

1区画 **70万円** 〈税込〉

ご遺骨は何体でもお納めいただけます。

永代使用料

墓石

永代供養料

※戒名彫刻料は別途必要です。(21,600円)

家族向け永代供養墓

使用期限無し一般区画

ご遺骨を合祀されず、移動することもなく、永久に使用することができます。

**大好評!**

毎年の管理費  
お支払い  
不要

永代供養

継承者  
不要

**限定 残り2基**

1区画 **121万円** 〈税込〉

ご遺骨は何体でもお納めいただけます。

永代使用料

墓石

永久の  
管理費

墓じまい費用  
(撤去費)

永代供養料

※戒名彫刻料、  
デザイン彫刻料  
は別途必要です。

**毎年の管理費お支払い不要!**

お墓の継承者の有無にかかわらず、生前にお求めいただけます。